

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	シュッピン株式会社
【英訳名】	Syuppin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 慶
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目14番11号
【電話番号】	03-3342-0088
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 奥田 留美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第11期 第1四半期累計期間	第10期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	3,844,134	5,337,922	19,166,044
経常利益 (千円)	115,782	185,190	870,227
四半期(当期)純利益 (千円)	74,379	123,466	563,515
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	508,656	508,656	508,656
発行済株式総数 (株)	5,985,200	11,970,400	11,970,400
純資産額 (千円)	1,781,116	2,316,519	2,270,252
総資産額 (千円)	4,180,587	5,790,569	5,110,864
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	6.21	10.31	47.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	10.30	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7
自己資本比率 (%)	42.6	39.9	44.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載していません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第1四半期累計期間及び第10期は、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 平成27年1月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日銀の金融政策による円安・株高を背景とした企業収益の改善と国内消費環境の持ち直しの兆しがみられ、緩やかな回復基調が続きました。

当社がおかれていますEコマース市場につきましては、社会基盤におけるネットワーク環境の改善、スマートフォン、タブレットPC等の新しいデバイスの普及、多種多様なプラットフォームの台頭、そしてすべての世代へインターネットの利用は浸透しております。経済産業省の公表による2014年の国内消費者向けECの市場規模は前年から14.6%増加し12.8兆円まで拡大しており、ECの浸透を示す指標であるEC化率も年々上昇し、前年から0.52ポイント増の4.37%となっております。

また、国内における個人取引の中古品市場規模は拡大傾向が続き、その中のインターネットショッピングサイト及びインターネットオークションを利用した取引は利用者の消費意欲の高まりにより半数以上であると推計されております。

このような経営環境のもと、当社は「お客様に『価値ある大切な中古品』を安心・安全にお取引できるマーケットを創出すること」を方針として、インターネットにおける中古品取引を可能とする仕組みをいち早く構築し事業展開を推進して参りました。

当第1四半期累計期間においては、前事業年度より開発を進めてまいりました新基幹業務システムへの入れ替えを完了し、個々の業務システムに替り一貫通貫の新システムを活用することによる業務効率の改善、データベースの統一により顧客情報及び在庫情報の一元管理が可能となったことで顧客の利便性が向上、店頭POSレジにタブレットPOSを追加することでECシステムとの連動とスムーズで効率的な接客の実現が可能となり、今後の売上拡大において人員増の抑制、そして更なる売上高販管費率の低減に向けた取り組みを行いました。また、営業面においては“ワンプライス買取”対象品の拡大や前事業年度に運用開始した“先取交換”などを継続強化することで売上成長の源泉となる中古品の買取額が大幅に増加し十分な在庫を確保できたこと、あわせてインバウンド効果は引き続き高い水準で推移しました。これらにより新基幹業務システム入れ替え作業と一部不具合にともなうECサイト及び店舗の休業期間があったものの、売上高は5,337,922千円（前年同四半期比38.9%増）となりました。

販売費及び一般管理費では、導入された新基幹業務システムの開発及びECサイトで各種機能追加したことによる新規取得資産に係る減価償却費とその運用費の発生、販売・買取強化に連動した販売促進費などを中心に増加した一方で、ECに特化することによりその他の販管費の低減が図られたことで売上高比率は前年同四半期より1.5ポイント減の13.3%、710,160千円（同24.6%増）となりました。

利益面におきましては、中古に比べて利益率の低い新品売上が好調で全体売上に占める比率が上がったことや4月にはシステム不具合解消後にセールを実施したことなどにより、全体の売上総利益率の低減はあったものの、営業利益は189,163千円（同57.9%増）、経常利益は185,190千円（同59.9%増）となり、結果、四半期純利益は123,466千円（同66.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (カメラ事業)

前事業年度から引き続き「先取交換」、「ワンプライス買取」を継続強化したことで、顧客の支持を得ると同時にその利用実績は顕著に伸長し、買取額は大幅に増加しております。好調な買取に支えられた豊富な品揃えとこれを活用した販売施策の実施、また4月には新たな販売チャネルとして「Map Camera Yahoo!ショッピング店」を出店、外国人旅行者の免税売上の増加も寄与したことで、売上高は3,885,948千円（前年同四半期比34.5%増）、セグメント利益は292,532千円（同23.7%増）となりました。

(時計事業)

新品中古ともに潤沢な在庫量と幅広いブランドを取り揃え、豊富できめ細かな情報量と各種サービスの充実を図り、あわせて積極的なWeb広告、雑誌広告への投資を行ったことでECサイトへの訪問者数を大きく伸ばしました。また、外国人旅行客の免税売上の増加も起因したことで、消費増税直後の反動減を大きく受けた前年同四半期から大幅に改善し、売上高は1,259,515千円(前年同四半期比62.7%増)、セグメント利益は51,869千円(同263.1%増)となりました。

(筆記具事業)

書斎を飾る各種小物類の品揃え拡充を推し進めること、人気シリーズの商品紹介を積極的に行うことや他社を凌ぐインクの品揃えに特化し専門店としての特色を打ち出すことなどを行ってまいりました。中古品においては買取から商品化までの流れがスムーズになるように業務の見直しを行い、ECサイト及び店舗での品揃えの充実を図ることで、売上高は96,253千円(前年同四半期比12.1%増)、セグメント利益は5,863千円(同0.8%増)となりました。

(自転車事業)

買取強化により中古在庫を定期的に維持し中古売上を増やしたこと、また商品入荷情報、セール等の新鮮な情報をメールマガジン登録者への配信とECサイトへの掲載でタイムリーに発信しつつ、事業運営面では経費の削減に努めたことで、売上高は96,204千円(前年同四半期比2.3%増)となりましたが、圧縮した営業コストを補うまでには至らず、セグメント損失は779千円(前年同四半期は5,229千円の損失)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末の総資産は5,790,569千円となり、前事業年度末と比較し、679,705千円の増加となりました。

流動資産は4,712,753千円となり、前事業年度末と比較して687,828千円の増加となりました。これは主として商品が638,200千円増加したことによるものであります。

固定資産は1,077,657千円となり、前事業年度末と比較して8,027千円の減少となりました。これは主としてソフトウェアが403,413千円増加したこと、投資その他の資産が11,927千円増加したこと、ソフトウェア仮勘定が419,215千円減少したことによるものであります。

負債につきましては3,474,049千円となり、前事業年度末と比較して633,437千円の増加となりました。

流動負債は2,652,212千円となり、前事業年度末と比較して391,382千円の増加となりました。これは主として短期借入金が増加したこと、未払法人税等が141,780千円減少したことによるものであります。

固定負債は821,837千円となり、前事業年度末と比較して242,055千円の増加となりました。これは主として長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産につきましては、2,316,519千円となり前事業年度末と比較して46,267千円の増加となりました。これは利益剰余金が増加したこと、新株予約権が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,970,400	11,970,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	11,970,400	11,970,400	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月11日
新株予約権の数(個)	4,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	471,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,507
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成37年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,521 資本組入額 761
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、下記(a)乃至(e)に定める決算期において、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された当社損益計算書(連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書)に記載の経常利益(適用される会計基準の変更等により経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。)が下記(a)乃至(e)に掲げる各条件を充たした場合、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(a)平成28年3月期において経常利益が12億円を超過した場合 行使可能割合：7.5%</p> <p>(b)平成28年3月期乃至平成29年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が16億円を超過した場合 行使可能割合：17.5%</p> <p>(c)平成28年3月期乃至平成32年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が20億円を超過した場合 行使可能割合：37.5%</p>

	<p>(d) 平成28年3月期乃至平成33年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が25億円を超過した場合 行使可能割合：67.5%</p> <p>(e) 平成28年3月期乃至平成34年3月期のうち、いずれかの期において経常利益が30億円を超過した場合 行使可能割合：100%</p> <p>新株予約権者は、平成28年3月期乃至平成32年3月期のいずれかの期において経常利益が8億円を下回った場合、上記に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>
<p>代用払込みにに関する事項</p>	<p>-</p>
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p>

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年4月1日 ~平成27年6月30日	-	11,970,400	-	508,656	-	408,656

(6) 【大株主の状況】  
 当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,968,300	119,683	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	2,100	-	-
発行済株式総数	11,970,400	-	-
総株主の議決権	-	119,683	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】  
 該当事項はありません。

2 【役員の状況】  
 該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	492,264	425,325
売掛金	917,217	968,808
商品	2,222,262	2,860,462
その他	394,559	459,709
貸倒引当金	1,378	1,552
流動資産合計	4,024,924	4,712,753
固定資産		
有形固定資産	159,654	155,500
無形固定資産		
ソフトウェア	188,322	591,736
ソフトウェア仮勘定	419,215	-
無形固定資産合計	607,538	591,736
投資その他の資産	318,493	330,420
固定資産合計	1,085,685	1,077,657
繰延資産	253	158
資産合計	5,110,864	5,790,569
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	656,438	777,778
短期借入金	250,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	601,986	743,752
1年内償還予定の社債	20,000	10,000
未払法人税等	177,104	35,323
ポイント引当金	104,675	107,507
その他	450,625	177,850
流動負債合計	2,260,829	2,652,212
固定負債		
長期借入金	577,369	820,148
その他	2,412	1,689
固定負債合計	579,781	821,837
負債合計	2,840,611	3,474,049
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	508,656	508,656
資本剰余金	408,656	408,656
利益剰余金	1,352,939	1,392,612
株主資本合計	2,270,252	2,309,925
新株予約権	-	6,594
純資産合計	2,270,252	2,316,519
負債純資産合計	5,110,864	5,790,569

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	3,844,134	5,337,922
売上原価	3,154,526	4,438,598
売上総利益	689,607	899,323
販売費及び一般管理費	569,828	710,160
営業利益	119,779	189,163
営業外収益		
受取利息	9	7
受取手数料	55	31
協賛金収入	-	300
還付加算金	177	-
その他	128	3
営業外収益合計	369	341
営業外費用		
支払利息	3,671	3,627
社債利息	84	42
その他	609	645
営業外費用合計	4,366	4,315
経常利益	115,782	185,190
特別損失		
固定資産除却損	251	-
特別損失合計	251	-
税引前四半期純利益	115,531	185,190
法人税、住民税及び事業税	3,623	30,256
法人税等調整額	37,528	31,467
法人税等合計	41,152	61,723
四半期純利益	74,379	123,466

【注記事項】

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

当社における商品の評価方法は、従来、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当第1四半期会計期間より、新品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

これは、新基幹業務システムの入替えを機に、期中における仕入価格の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は、上記のシステム更新に伴うものであり、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期累計期間の期首時点において算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の商品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり移動平均法を適用しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。その内容は、2ヶ月の間で同行に入金される当社売掛金のうち、同行規定の掛け目（80%）を乗じた金額で、400,000千円を限度として貸出を行うものであります。

当第1四半期会計期間末及び前事業年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
コミットメントの総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	100,000千円	200,000千円
差引額	300,000千円	200,000千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	18,739千円	45,616千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間（自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,852	10	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期累計期間（自平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,792	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,890,092	774,119	85,862	94,058	3,844,134	-	3,844,134
計	2,890,092	774,119	85,862	94,058	3,844,134	-	3,844,134
セグメント利益又は損失 ( )	236,403	14,285	5,815	5,229	251,274	131,495	119,779

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費131,495千円については調整額としております。

当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	カメラ事業	時計事業	筆記具事業	自転車事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,885,948	1,259,515	96,253	96,204	5,337,922	-	5,337,922
計	3,885,948	1,259,515	96,253	96,204	5,337,922	-	5,337,922
セグメント利益又は損失 ( )	292,532	51,869	5,863	779	349,487	160,323	189,163

(注) セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書上の営業利益であります。各報告セグメントへの配分が困難な本部人件費等の一般管理費160,323千円については調整額としております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6円 21銭	10円 31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	74,379	123,466
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	74,379	123,466
普通株式の期中平均株式数(株)	11,970,400	11,970,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	10円 30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	15,840
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

シュッピン株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森内 茂之 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシュッピン株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、シュッピン株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。